

(案)

# 第2次半田市環境基本計画

— ゼロカーボンシティに向けたスタートの10年 —

2021▶2030

令和3年3月

半 田 市

# 目次

第1章 半田市環境基本計画とは	
1. 計画策定の背景	1
2. 計画の基本的事項	3
3. これまでの取り組みと成果	5
4. 計画の構成	7
第2章 半田市がめざす環境	
1. 計画の基本理念	8
2. めざす環境の将来像	10
3. 実現に向けた取り組みの5つの柱	11
第3章 将来像を実現するための取り組み	12
1. 将来像を実現するための取り組み	12
柱1 ゼロカーボン社会	13
1-1 脱炭素社会への布石を打つ	14
1-2 気候変動に備える	16
柱2 資源循環社会	17
2-1 3Rを推進する	18
2-2 廃棄物を適正に処理する	19
柱3 生物多様性・自然共生社会	20
3-1 身近な自然を創出する	21
3-2 生物とその生息環境を守る	22
柱4 安心・快適社会	23
4-1 きれいな水や大気を確保する	24
4-2 農畜産業の環境対策に向き合う	25
4-3 快適な暮らしを確保する	26
柱5 協働社会	27
5-1 環境を学び、行動する人を増やす	28
5-2 多様な主体の協働を進める	29
2. 重点となる取り組み	31
第4章 計画の推進・進行管理	37
1. 計画の推進体制	37
2. 計画の進行管理	38

参考資料

# 第1章 半田市環境基本計画とは

## 1. 計画策定の背景

半田市（以下、「本市」という。）は、南吉童話にも描かれた美しい里山や海・川に代表される豊かな自然を背景に、醸造などの伝統産業、重要港湾に指定されている衣浦港を拠点とした製造業などを中心に発展し、固有の文化と歴史を育んできました。産業・経済の発展に伴い人口は、昭和40年代頃から始められた土地区画整理事業による安定した宅地の供給や、最近では市街地における高層共同住宅の建設、臨海地帯に進出した企業や中部国際空港関連の従業者の定住化などにより増加してきましたが、平成22年度にピークを迎えて横ばい状況にあり、今後は減少する傾向になると予想されています。

本市では、公害発生源の規制を主としている公害防止条例に環境に関する新たな課題を盛り込み、また他の環境保全などに関する条例を整理・統合した「半田市環境保全条例」を平成19年3月に制定しました。平成23年には半田市環境保全条例に基づき「半田市環境基本計画」を策定し、さらに平成26年には計画の改定を行い、豊かな自然と文化を生かしつつ、思いやりをもって、安全で美しく快適なまちに育て、次の世代に良好な環境を引き継ぐため、これまで環境行政を推進してきました。

計画改定から5年が経過し、環境を取り巻く問題は大きく変化するとともに、ますます複雑・多様化しており、食品ロスの削減や海洋プラスチックごみ問題など新たな課題への対応も求められています。さらに近年、気候変動に関する国際枠組条約であるパリ協定の採択など、脱炭素社会への移行が大きな課題となっており、本市においても2050年CO<sub>2</sub>排出量実質ゼロ<sup>(※)</sup>に挑戦する「ゼロカーボンシティ」への表明を令和2年に行いました。また、国の第五次環境基本計画において「SDGsの考え方も活用し、環境・経済・社会の統合的向上を具体化する取り組み」として、日本版のローカルSDGsである「地域循環共生圏」が打ち出され、地域で推進していくことが求められており、本市においても、環境・経済・社会のそれぞれの課題に対し、統合的に対応することをめざしていく必要があります。

このような中、「半田市環境基本計画」に掲げた目標年次を迎えるにあたり、本市を取り巻く課題や社会情勢に対応した総合的な取り組みの検討が必要となっています。

以上のことから、半田の地域資源や市民・事業者の力を活かし、環境・経済・社会の3側面の統合的向上により、地域の環境向上と持続可能なまちの実現をめざすとともに、ゼロカーボンシティに向けたスタートの10年となる「第2次半田市環境基本計画」を策定します。

※排出量実質ゼロ：CO<sub>2</sub>などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と、森林等の吸収源による除去量との間の均衡を達成すること

## ～ゼロカーボンシティへの挑戦～

### 2050年の半田市に向けて

私たちの暮らしは、昔に比べ便利で快適なものになりました。しかし、それは同時に地球温暖化という大きな環境問題をもたらしました。止まらぬ温暖化による豪雨や猛暑などによる被害が各地で頻発し、もはや気候変動ではなく気候危機という状況にあります。

地球温暖化対策は、世界が一つとなり同じ目標に向かって取り組むことが重要であり、2015年に合意されたパリ協定では、「平均気温上昇の幅を2℃未満とする」目標が国際的に広く共有されました。また、2018年に公表されたIPCC（国連の気候変動に関する政府間パネル）特別報告書では、『気温上昇を2℃よりリスクの低い1.5℃に抑えるためには、2050年頃までに二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）の実質排出量をゼロにする必要がある』と示されており、ゼロカーボンへの取り組みは喫緊の課題です。

このような目標達成に向け、地方自治体、民間企業、NPOなどノン・ステート・アクターによる脱炭素社会に向けた取り組みが急速に広がっています。2019年12月には、小泉進次郎環境大臣から地方公共団体での取り組みの重要性が示されました。今まさに、私たち一人ひとりが地球規模の問題を地域レベルで捉え、地球温暖化対策に取り組むことが求められています。

こうした国内外の脱炭素社会をめざす気運の高まりを受け、本市でもより一層市民・事業者とともに脱炭素社会に向けて取り組みを進めていくという決意から、SDGs施策の柱として、2050年までにCO<sub>2</sub>排出量実質ゼロにすることをめざす、「ゼロカーボンシティ」を言明しました。その後、3月31日付で環境省に表明したことを通知しました。

本市は、これまでも太陽光やバイオマスなどの再生可能エネルギーの普及啓発を進めてきましたが、CO<sub>2</sub>排出量をゼロにするというのは容易ではありません。だからといってできることが何もないわけではなく、省エネの徹底はもとより、むしろ身の回りのできることから、一人でも多くの方が環境への関心を持ち、全市的な動きを作ることがまずは重要です。一人ひとりの生活様式や意識、価値観の変化が、将来の世代に豊かな自然環境と良好な環境を引き継ぐために大切になるのです。さらに、地域特性を生かし、木質バイオマス発電等の電力供給による再生可能エネルギーの地産地消の早期実現にも取り組んでいきたいと考えます。

2020年の世界的な新型コロナウイルス感染症拡大は、人々の生活と行動や価値観を一変させました。目の前にある新型コロナウイルスに対応しながら、持続可能な社会の実現に向け、ゼロカーボンへの挑戦を市民・事業者と共有し、次の10年に向かって新たな一歩を踏み出し、わがまち半田の未来をともに創っていきましょう。

## 2. 計画の基本的事項

### 1) 計画の目的と位置づけ

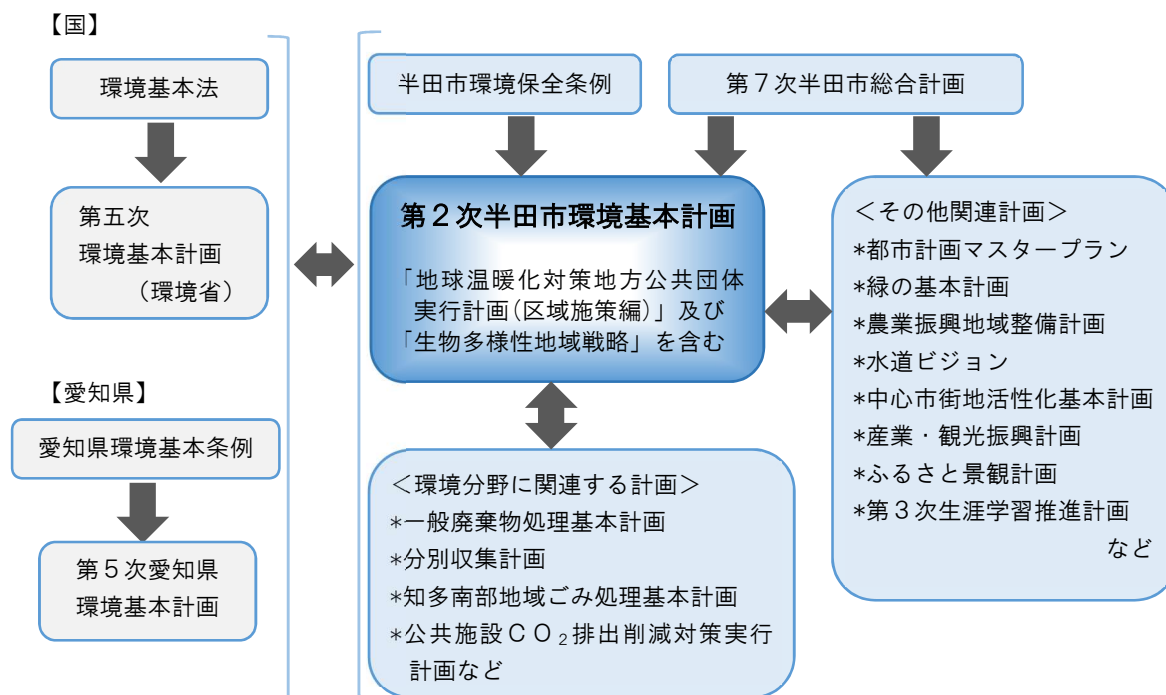
第2次半田市環境基本計画（以下、「本計画」という。）は、「半田市環境保全条例」に基づき、生活環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画で、次のような役割を果たします。

- ① 生活環境の保全に関する長期的な目標及び総合的な施策の大綱を明らかにします。
- ② 生活環境の保全に関連する施策の整理・検討を行い、総合的・計画的な推進を図るために必要な事項を明らかにします。
- ③ 半田市環境保全条例で定められた市・事業者・市民それぞれの責務に関する目標や具体的な取り組みなどを明らかにします。
- ④ 生活環境の保全に関連する諸施策の実施状況や到達水準を明らかにするなど、環境基本計画の進行管理の体系を示します。

本計画は、半田市総合計画に基づき策定するとともに、他の計画との整合性を図るものとします。

また、地球温暖化対策の推進に関する法律第19条に基づく「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」及び生物多様性基本法第13条に基づく「生物多様性地域戦略」を含むものとします。

#### ■他の計画や施策などとの関係



## 2) 市民・事業者・行政の基本的役割

本計画に掲げた基本理念や目標を達成するためには、市民・事業者・行政それぞれが計画の推進主体となります。各主体は、次のような役割を担うとともに、すべての主体が協働して取り組んでいく必要があります。

市民 の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活と環境との関わりについての理解を深める</li> <li>・一人ひとりの実践・行動の積み重ねが不可欠である自覚をする</li> <li>・今までのライフスタイルを見つめ直し、主体的に考え、自ら環境負荷の低減に努める</li> <li>・地域社会の一員として、身近な自然や歴史的・文化的資源を大切に</li> <li>・地域の環境保全活動や環境学習などへ積極的に参加する</li> <li>・市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に積極的に協力する</li> </ul>
事業者 の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製造、輸送、販売、廃棄など事業活動が環境に負荷を与えていることを再認識する</li> <li>・企業の社会的責務の一つとして、環境保全に向けた体制、社員教育を整備する</li> <li>・持続可能な消費と生産を促進し、環境配慮経営を行う</li> <li>・企業の成長とともに、循環型都市の発展に貢献する</li> <li>・地域社会の一員として、良好な地域環境づくりに積極的に参加する</li> <li>・他の主体の事業に協力する</li> <li>・市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に積極的に協力する</li> </ul>
行政 の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本計画の推進に向けて、施策の構想、計画、実施の各段階で環境への配慮を盛り込み、計画目標の達成をめざす</li> <li>・積極的に情報発信・呼びかけを行い、環境保全及び創造に関する市民・事業者のきっかけづくり、意識高揚に努める</li> <li>・推進主体となる市民・事業者などとのパートナーシップを形成し、環境保全のため取り組む</li> <li>・事業者として、自らの事務事業を遂行するうえで、率先して環境負荷の低減を図る</li> </ul>

## 3) 計画の対象と期間

### ① 計画の対象

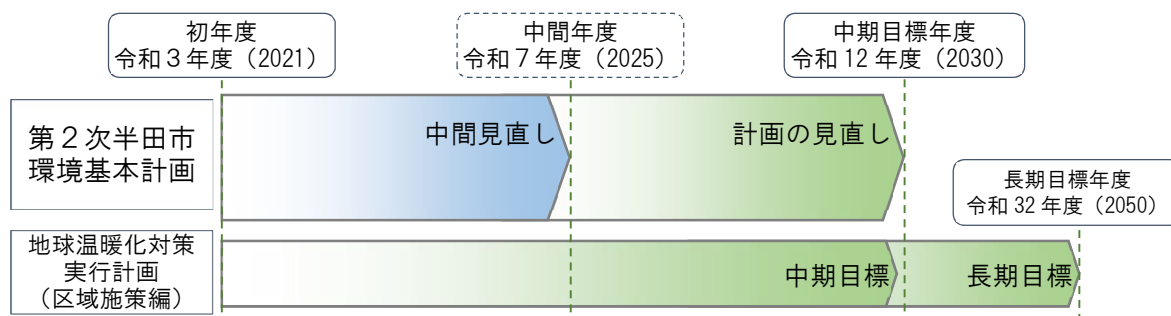
対象地域は、本市全域とします。

対象とする環境の範囲は、地球環境、廃棄物・リサイクル、自然環境、生活環境・快適環境に関連する項目とします。

### ② 計画の期間

本計画の期間は、令和3年度を初年度として、令和12年度を目標年度とする10年間です。中間年度である令和7年度に社会情勢や計画の進捗状況などを踏まえて計画の見直しを行います。

また、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）における温室効果ガス削減目標については、計画の目標年度である令和12（2030）年度を中期目標年度、令和32（2050）年度を長期目標年度とします。



### 3. これまでの取り組みと成果

「半田市環境基本計画」では、5つの柱と13の方針により環境施策を推進してきました。柱ごとに、これまでの取り組みの成果、指標・目標の達成状況を以下にまとめました。

#### 柱1 ひとにやさしく、快適な環境で安心して暮らせるまち

大気汚染や水質汚濁、騒音・振動などの監視や、事業所への監視・指導や環境保全協定の締結などの公害対策を進め、大気などは良好な環境となっています。下水道の整備と合併処理浄化槽の設置による生活排水対策が着実に進み、河川の水質浄化につながっていますが、矢勝川では季節により水質汚濁の状況がみられます。

畜産臭気問題については、大同大学との共同研究の成果を利用して、市内畜産施設の臭気測定と、畜産農家への監視指導及び臭気対策支援を継続的に行い、臭気改善を図ることができました。また畜産臭気低減策として、生ごみや食品廃棄物、畜産ふん尿等をメタン発酵してバイオガス発電を行う「半田市バイオマス産業都市構想」を計画的に推進しています。臭気への市民評価は向上していますが、目標には達していません。

ペットのフン害など日常生活環境への相談に対しては、市民を巻きこんだフンの放置防止対策として、イエローチョーク&イエローカード作戦を実施しました。増えつつある雑草繁茂や市民協働による地域猫活動の取り組みを始めるなど、快適な生活環境の確保に努めました。

#### ◆指標・目標の達成状況

指標名		基準値 (H24)	R 1	目標値 (R2)
大気汚染に係る環境基準達成率(%)	二酸化硫黄	100	100	100
	二酸化窒素	100	100	100
	浮遊粒子状物質	100	100	100
	ダイオキシン類	100	100	100
河川のBOD (mg/l)	神戸川	8.8	4.8	5.0
	矢勝川	8.2	9.6	5.0
	阿久比川	2.5	2.3	2.5
	十ヶ川	2.0	1.8	2.0
	稗田川	9.7	5.5	5.0
公共下水道 (%)	人口普及率	84.2	89.1	89.1
	整備率(市街化区域内)	82.9	96.1	96.5
悪臭がなく空気がきれいと思う市民の割合 (%)		51.2 (H25)	61.0	80.0



簡易臭気測定器による簡易測定



イエローチョークとイエローカード

#### 柱2 地球環境を守り、持続可能な社会を目指すまち

第1次半田市環境基本計画を平成23年3月に策定し、市民・事業者・行政が協働し、地球温暖化対策に取り組んできました。市内では住宅用太陽光発電システムの導入も進んでおり、市民意識調査によると、市民においては地球温暖化対策の重要性が十分認識されています。温暖化対策の一環として、半田農業高校の生徒たちと協働で緑のカーテン作りに取り組みました。

これまで2か所の大型木質バイオマス発電施設が稼働しており、令和3年度からは「半田市バイオマス産業都市構想」に基づく、生ごみや食品廃棄物、畜産ふん尿等のメタン発酵によるバイオガス発電施設も稼働します。

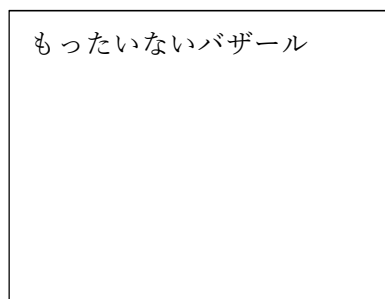
資源循環においては、ごみ減量化の普及啓発や、使用可能な家具などの再利用を促すイベント「もったいないバザール」、資源の分別回収の強化など、市民との協働により、リデュース・リユース・リサイクルの3Rの推進に取り組んできました。これらの取り組みにより、市民1人1日あたりごみ量は他都市と比べると未だ多い状況ではありますが、全体として減少傾向にあります。また、各自治区から推薦された、ごみ減量等推進員（3Rアドバイザー）を活用し、ごみ減量意識の啓発を図りました。

◆指標・目標の達成状況

指標名		基準値 (H24)	R 1	目標値 (R2)
1世帯当たりの年間使用量	電気 (kWh)	5,436	4,610	5,000
	都市ガス (m <sup>3</sup> )	409 (H23)	-	360 (H30)
環境配慮型住宅用設備の導入件数(累計数)	太陽光発電システム	1,428	3,961	4,000
	高効率給湯器	5,071	9,428	10,100
家庭部門CO <sub>2</sub> 排出量(千トンCO <sub>2</sub> )		190 (H23)	159 (H29)	153 (H30)
市民1人1日当たりのごみ排出量(g/人・日)	総ごみ量	992	936	846
	生活系ごみ	599	578	510
リサイクル率 (%)		24.1	22.7	27.4
エコ事業所登録数(累計数)		89	173	300
エコファミリー登録世帯数(累計数)		515	1,846	2,500



小学校でのグリーンカーテン



もったいないバザール

※3R

3Rとは、次の3つの言葉の頭文字をとったものであり、その優先順位として、あくまでもRecycle（リサイクル）は最後の手段とし、Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）を優先して推進することとしています。

- ① Reduce（リデュース）・・・ごみになるものを減らす
- ② Reuse（リユース）・・・繰り返し使用する
- ③ Recycle（リサイクル）・・・再資源化する

柱3 豊かな自然を守り、自然と共生するまち

雁宿公園交通公園跡地の再整備や、ため池等の親水性に配慮した維持管理、新美南吉記念館の自然環境に配慮した整備などを進め、潤いのある水・緑空間の確保につなげることができました。市民意識調査でも市民の緑の豊かさや公園に対する市民の評価が高い状況です。

また、有脇・乙川地区では、外来魚の駆除とため池の清掃などを目的として「かいどり活動」を実施しました。河川やため池に生息する水生生物調査を市内小中学校理科部会の先生方の協力を得て実施したり、「はんだ水辺マップ」の作成・配布、特定外来生物に関する啓発など、生物多様性の保全に関する取り組みを進めてきました。外来生物駆除について、市民意識調査によると多くの市民が協力の意向を示しており、協働の意識が浸透してきました。

農家の高齢化や離農などにより耕作放棄地が増加しており、耕作放棄地の有効活用や、学校給食への地元農産物の使用など、環境面からの農業振興を進めました。



◆指標・目標の達成状況

指標名	基準値 (H24)	R 1	目標値 (R 2)
1人当たりの公園・緑地面積 (㎡/人)	6.2	8.5	8.5
耕作放棄地の面積 (ha)	29.3	33.4	20.0
市民農園の面積 (㎡)	26,297	27,757	27,757



水生生物調査

**柱4 美しいふるさとと、歴史や文化を大切にすまち**

半田運河周辺の景観整備、風景コンテストや観光イベントの開催、SNSを活用したPR及び子どもへの景観学習など、美しく半田らしい景観の整備や歴史的・文化的環境資源の保全・継承が進みつつあります。また、市民や事業者との協働によるごみゼロ運動にも取り組んでいます。

七本木池公園は自然環境を活かした親水性のある公園として、また、雁宿公園は市内を一望できるロケーション、桜や紫陽花、紅葉、寒椿など様々な植物から季節を感じることのできる公園として、多くの方々の憩いの場として利用されています。図書館、博物館の南西に位置する任坊山公園の宮池エリアは、池の北側に親水デッキを設置し、宮池の周りにぐるりと遊歩道を設けた水に親しめる公園に生まれ変わりました。

◆指標・目標の達成状況

指標名	基準値 (H24)	R 1	目標値 (R 2)
まち並みがよく調和していると思う市民の割合 (%)	41.1	68.1	50.0
1人当たりの公園・緑地面積 (㎡/人)	6.2	8.5	8.5



半田運河周辺

**柱5 みんなで環境を守り育てるまち**

市民対象の環境学習や保育園・学校等への出前講座、地域や企業と連携した「学校・地域連携環境学習推進事業」など、市民・事業者等との連携による環境学習を継続的に進め、多様な環境学習の場が創出してきました。

はんだ環境パートナーシップ会議や公共施設アダプトプログラムなど、市民・事業者・行政の協働による取り組みが進んでおり、今後着実かつさらなる展開が望まれます。

◆指標・目標の達成状況

指標名	基準値 (H24)	R 1	目標値 (R 2)
環境学習イベントの参加人数 (人)	538	1,185	1,500
アダプトプログラム	登録者数 (人)	7,383	7,077
	登録団体 (団体)	181	182
環境保全活動に参加したことがある割合 (%)	市民	13.3 (H25)	58.4
	事業者	33.9 (H25)	63.2
			50.0



亀崎海岸での自然観察会

コラム

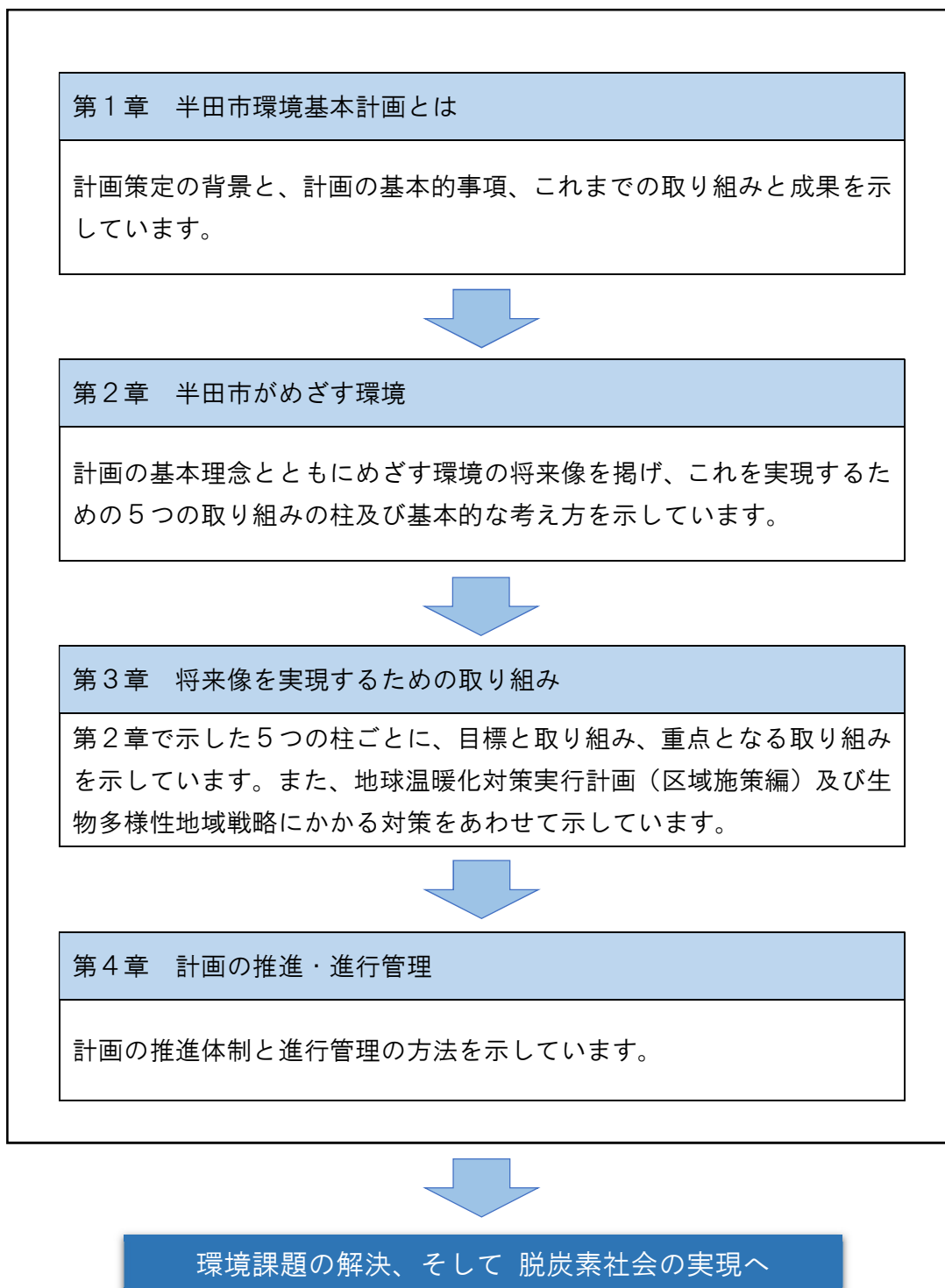
**温室効果ガス、2050年に実質ゼロ 菅首相が表明**

令和2年10月26日に召集された臨時国会で、菅首相が温室効果ガスの排出量を2050年に実質ゼロにする目標を所信表明演説で表明し、具体的な達成時期を初めて明示しました。その中で、菅首相は次世代型太陽電池や、CO<sub>2</sub>を再利用する「カーボンリサイクル」の研究開発を支援する方針も示しています。

## 4. 計画の構成

本計画の構成は以下のとおりです。

### ■第2次半田市環境基本計画の構成



## 第2章 半田市がめざす環境

### 1. 計画の基本理念

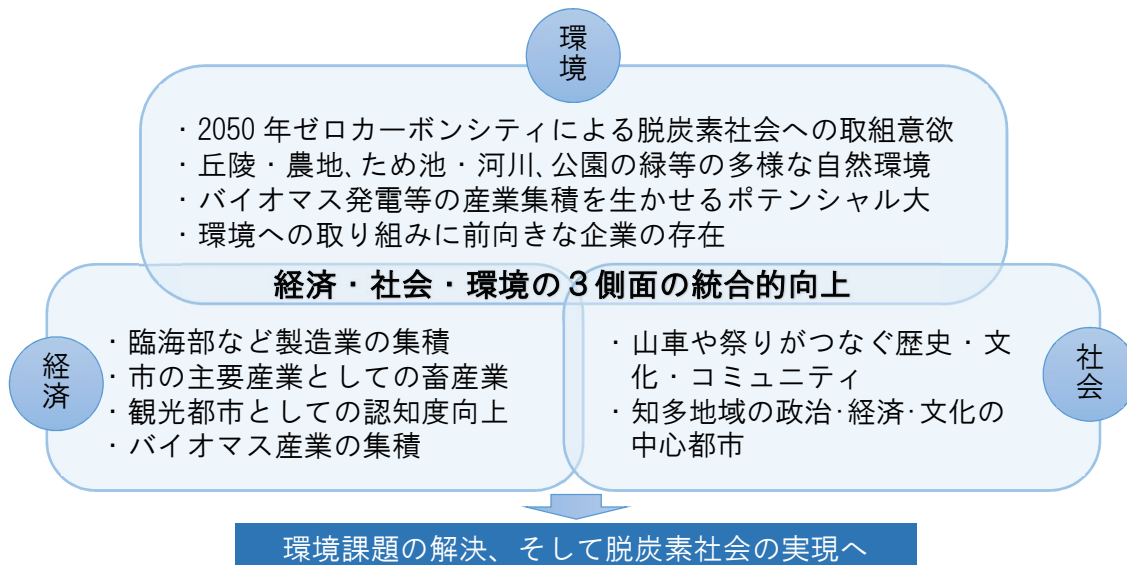
私たちの暮らしや産業活動に伴って発生する環境問題は、地域や地球の将来にとって重要な課題となっています。環境を取り巻く状況は近年大きく変化し続けており、気候変動への適応、食品ロスの削減や海洋プラスチックごみ問題など新たな課題への対応にも取り組んでいくことが必要です。特に地球規模の温暖化は世界共通の問題として、世界が脱炭素化に向けた大きな一歩を踏み出しており、本市も「2050年ゼロカーボンシティ」を表明し、各主体が一体となってCO<sub>2</sub>排出量実質ゼロに挑戦していきます。

また、快適な市民生活を維持し、本市の自然や良好な環境を将来にわたって継承していくことは、次世代に対する私たちの責務です。市民が求める「公害なく安心して暮らせるまち」の実現に向けて、良好な大気・水環境等の確保による地域環境の保全に取り組んでいくとともに、本市の豊かな自然を守っていきます。

持続可能な社会に向けた新たな道筋として、あらゆる国、あらゆる主体が取り組むものとして、SDGs（持続可能な開発目標）において17のゴールが掲げられました。SDGsの考え方をもとに、地域資源や市民・事業者の力を活かし、市民・事業者・行政それぞれが、環境について考え、行動するとともに、3者が協働して、環境・経済・社会の3側面が向上する環境に配慮した持続可能なまちの実現に向けて、挑戦し続けていきます。

本計画では、このような問題意識のもとに、次の3項目を基本理念として掲げます。

1. 自ら進んで環境への負荷を低減し、地球温暖化に向き合い「2050年ゼロカーボンシティ」の実現をめざします。
2. 市民の求める「公害なく安心して暮らせるまち」づくりのため、継続的に取り組みを展開するとともに、豊かな自然を守ります。
3. 市民・事業者・行政がそれぞれの責務を果たすとともに、協働により、環境に配慮した持続可能なまちの実現に果敢に挑戦し続けます。



コラム

SDGs (持続可能な開発目標)

SDGs (Sustainable Development Goals) は、平成27 (2015) 年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2030年までの国際目標です。17の目標と169のターゲットで構成され、社会・経済・環境の様々な課題等に総合的に取り組むことにより、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現をめざしています。

国の「第五次環境基本計画」(平成30 (2018年) 4月閣議決定)においても、環境・経済・社会の課題は相互に密接に関連しており、複雑化してきているとした上で、地球規模の環境の危機を踏まえ、その解決に向かうためには、「SDGsの考え方も活用し、複数の課題を統合的に解決していくことが重要」としており、環境分野の大きな原則としてSDGsの考え方が組み込まれています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



出典：国際連合広報センター

## 2. めざす環境の将来像

基本理念を踏まえ、今後10年間でめざす環境の将来像を定めます。

(案)

### ゼロ炭素・安心 みんなで創る環境都市はんだ

～ゼロカーボンシティの実現をめざして～

私たちのまち半田は、山車、蔵、赤レンガなど歴史的・文化的資源が数多く存在するまちであり、南吉童話にも描かれた美しい里山や海・川に代表される豊かな自然環境を有するまちでもあります。産業面では、酒や酢、味噌などの伝統的な醸造業や知多牛に代表される肉牛や乳用牛などの畜産業、自動車産業をはじめとする衣浦臨海工業地帯の製造業などが地域経済を支え、近年は木質バイオマス発電施設が複数立地するなどの動きもあり、今後も地域経済の発展や活性化に取り組んでいく必要があります。

これらの半田市が誇る地域資源は本市の環境を支えるものであり、それは学ぶべき先人たちの情熱と挑戦する心(=チャレンジ精神)から生まれたものです。上位計画である第7次半田市総合計画においては、「チャレンジあふれる都市・はんだ」を掲げて今後10年間歩んでいきます。

今後かけがえのない地球を守るため、地球温暖化に真剣に向き合い「ゼロカーボンシティ」が実現できるまちとして、また、市民のだれもが安心して快適に暮らすことができ、豊かな自然と共生したまちとして、市民・事業者・行政が協働し、環境に配慮した持続可能なまちの実現をめざします。

### 3. 実現に向けた取り組みの5つの柱

本計画の基本理念のもと、めざす環境の将来像を実現していくため、5つの取り組みの柱ごとの基本的な考え方に基づいて進めます。柱5「協働社会」は、4つの柱に共通で基盤となるものです。

#### 柱1 ゼロカーボン社会

省エネルギー推進や再生可能エネルギー利用拡大などにより温室効果ガスの大幅な排出削減への布石を打つとともに、気候変動への適応を進め、脱炭素化社会をめざすゼロカーボン社会づくりを進めます。

#### 柱2 資源循環社会

大量生産・大量消費・大量廃棄の社会を見直し、最適消費・最小廃棄と廃棄物の適正処理により環境への負荷を低減し、循環利用する資源循環社会づくりを進めます。

#### 柱3 生物多様性・自然共生社会

公園や水辺など身近な自然に親しみふれあえる場を創出するとともに、河川・ため池・農地などの自然環境を保全し、生物の多様性及び生態系の適正な維持を図ることで生物のつながりを守り、自然と共生する生物多様性・自然共生社会づくりを進めます。

#### 柱4 安心・快適社会

水や大気などをきれいで良好な状態に維持することで、人の健康や生活環境の保全を図り、市民が安心して快適に暮らすことのできる、安心・快適社会づくりを進めます。

#### 柱5 協働社会

各主体が良好なパートナーシップを形成し、環境学習や環境保全活動への参加・協働を通じて、環境への理解を深め、ふるさとの環境をみんなでも守り育てる協働社会づくりを進めます。

# 第3章 将来像を実現するための取り組み

## 1. 将来像を実現するための取り組み

環境の将来像を実現するため、取り組みの5つの柱と11の方針に基づき、取り組んでいきます。

本計画においては、市民・事業者・行政それぞれ責務としての役割を明確に示した上で、3者の協働により取り組みを進めることを前提とします。

**基本理念**

- 自ら進んで環境への負荷を低減し、地球温暖化に向き合い「2050年ゼロカーボンシティ」の実現をめざします。
- 市民の求める「公害なく安心して暮らせるまち」づくりのため、継続的に取り組みを展開するとともに、豊かな自然を守ります。
- 市民・事業者・行政がそれぞれの責務を果たすとともに、協働により、環境に配慮した持続可能なまちの実現に果敢に挑戦し続けます。

**将来像**

ゼロ炭素・安心 みんなで創る環境都市はんだ  
～ゼロカーボンシティの実現をめざして～

取り組みの5つの柱    取り組みの方針    主に関係するSDGs

取り組みの5つの柱	取り組みの方針	主に関係するSDGs
1 ゼロカーボン社会	1-1 脱炭素社会への布石を打つ	7 再生可能エネルギーを拡大する 9 産業と地域経済に弾力をもたせる 13 気候変動に具体的な対策を
	1-2 気候変動に備える	13 気候変動に具体的な対策を 11 持続可能な消費と生産
2 資源循環社会	2-1 3Rを推進する	12 つくばないで済ませよう 9 産業と地域経済に弾力をもたせる 14 海の豊かさを守ろう
	2-2 廃棄物を適正に処理する	11 持続可能な消費と生産 12 つくばないで済ませよう
3 生物多様性・自然共生社会	3-1 身近な自然を創出する	15 陸の豊かさも守ろう 14 海の豊かさを守ろう 11 持続可能な消費と生産
	3-2 生物とその生息環境を守る	15 陸の豊かさも守ろう 14 海の豊かさを守ろう 4 質の高い教育をみんなに 13 気候変動に具体的な対策を
4 安心・快適社会	4-1 きれいな水や大気を確保する	3 つくばないで済ませよう 6 安全な水と衛生をみんなに 11 持続可能な消費と生産 14 海の豊かさを守ろう
	4-2 農畜産業の環境対策に向き合う	9 産業と地域経済に弾力をもたせる 15 陸の豊かさも守ろう
	4-3 快適な暮らしを確保する	11 持続可能な消費と生産 15 陸の豊かさも守ろう
5 協働社会	5-1 環境を学び、行動する人を増やす	4 質の高い教育をみんなに 17 パートナーシップで目標を達成しよう
	5-2 多様な主体の協働で進める	17 パートナーシップで目標を達成しよう 12 つくばないで済ませよう



## ◆現状と課題

## ● 「2050年ゼロカーボンシティ」へのチャレンジ

- ・パリ協定など世界的動向を受けた脱炭素社会への転換が求められており、本市もCO<sub>2</sub>排出量実質ゼロに挑戦する「2050年ゼロカーボンシティ」を表明しました。ゼロカーボンシティの実現に向けたスタートの10年として、果敢なチャレンジと、計画的かつ着実な対策による、温室効果ガスの大幅な削減が必要です。
- ・「2050年ゼロカーボンシティ」の実現に向けては、本市CO<sub>2</sub>排出量の半数以上を占める事業者からの削減を着実に推進することが不可欠ですが、同時に市民生活においても家庭や運輸部門からの削減に積極的に取り組み、低炭素型の暮らしやライフスタイルへの変革を進めていくことが必要です。
- ・市民意識調査においては、地球温暖化対策の重要性が十分に認識されていることがわかりました。さらに「2050年ゼロカーボンシティ」の実現に向けた姿勢を市民や事業者にわかりやすく伝えることで十分な理解を促すとともに、それぞれができる地球温暖化対策の啓発と、効果の見える化、取り組み推進のための施策充実が必要です。

## ● 市内で高まる再生可能エネルギーのポテンシャル

- ・本市には2か所の大型木質バイオマス発電施設が立地・稼働し、再生可能エネルギーを作り出しています。また、令和3年には新たに生ごみや食品廃棄物と畜産ふん尿等によるバイオガス発電施設が稼働予定であり、ますます再生可能エネルギーのポテンシャルが高まります。温室効果ガスの大幅削減に向けて、市内で作られたエネルギーを市内で使う「エネルギーの地産地消」への期待が高まっています。

## ● 「気候変動への適応」の必要性

- ・大雨などの異常気象や自然災害の増加など気候変動による影響が顕在化しており、温室効果ガスの削減と同時に、農業や防災減災、健康面での対策など、気候変動への適応も進めていくことが求められています。

## ◆施策の進捗を見る指標・目標

指標名		現状値 (H29)	目標値 (R7)	目標値 (R12)
CO <sub>2</sub> 排出量	総排出量	1,167 千トン CO <sub>2</sub>	1,077 千トン CO <sub>2</sub>	976 千トン CO <sub>2</sub>
	産業部門	600 千トン CO <sub>2</sub>	629 千トン CO <sub>2</sub>	603 千トン CO <sub>2</sub>
	業務部門	187 千トン CO <sub>2</sub>	146 千トン CO <sub>2</sub>	114 千トン CO <sub>2</sub>
	家庭部門	159 千トン CO <sub>2</sub>	119 千トン CO <sub>2</sub>	95 千トン CO <sub>2</sub>
	運輸部門	209 千トン CO <sub>2</sub>	173 千トン CO <sub>2</sub>	155 千トン CO <sub>2</sub>
1世帯当たり年間電気使用量		4,610 kWh (R1)	4,080 kWh	3,700 kWh
太陽光発電システムの導入件数		3,961 件 (R1)	4,460 件	4,900 件



## 1-1 脱炭素社会への布石を打つ



脱炭素社会の実現に向けたスタートの10年とするため、家庭や事業所での取り組みや、移動時の低炭素化を進めるとともに、再生可能エネルギーの活用により、エネルギーの地産地消に取り組みます。またそれらの市全体の行動を牽引していくため、市が率先した行動を示し、脱炭素社会への有効な取り組みとなる布石を打ちます。

### ◆市が取り組むこと

施策	内容
家庭の脱炭素化を進めます	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クールチョイスの啓発により、環境に配慮した家庭生活を促進します</li> <li>・購入補助や啓発などにより環境配慮型住宅用設備の導入を促進します【拡充】</li> <li>・本市独自で家庭部門のCO<sub>2</sub>排出実態を把握します【新規】</li> </ul>
事業所等の脱炭素化を進めます	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネに関する情報提供や県と連携した中小事業者向け省エネ相談の参加促進など環境に配慮した事業活動を促進します</li> <li>・事業者に対する再生可能エネルギー調達100%化の普及啓発を推進します</li> </ul>
移動における脱炭素化を進めます	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通機関の利用促進を促します</li> <li>・環境配慮型自動車（EV・PHV・FCV）の導入を促進します【新規】</li> <li>・エコドライブの実践により、CO<sub>2</sub>排出量の削減を推進します</li> <li>・JR武豊線の鉄道高架化により交通渋滞の緩和します</li> </ul>
再生可能エネルギーの最大限の活用に取り組みます	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域バイオマスのエネルギー資源としての活用を促進します</li> <li>・再生可能エネルギーポテンシャル調査を実施します【新規】</li> <li>・自治体新電力事業を導入します【新規】…（再生可能エネルギーの電力を供給する電気の小売会社を新設し、まずは公共施設を中心に再生エネルギーに切り替え、効果や課題等を整理し、将来は事業所や一般家庭への供給をめざす）</li> <li>・地域における再生可能エネルギー等のクリーンエネルギーの活用に向けた取り組みを支援します</li> </ul>
市（行政）が率先して脱炭素化の行動を示します	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CO<sub>2</sub>ゼロチャレンジ企業の情報を収集・発信します</li> <li>・半田市公共施設CO<sub>2</sub>排出削減対策実行計画を推進します</li> <li>・クリーンセンター一般廃棄物最終処分場建設用地の他、小中学校校舎の更新に合わせ公共施設での再生可能エネルギーの利用を促進します</li> <li>・公共施設への緑のカーテン設置を推進します</li> <li>・公共施設における再生可能エネルギー調達100%化を推進します</li> </ul>

◆各主体が取り組むこと

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境に配慮した家庭生活を実践します。</li> <li>・適正な冷暖房温度（冷房は28度、暖房は20度）に気をつけ、照明やテレビのスイッチをこまめに消すなど、エネルギーの節約に心がけます。</li> <li>・住宅の新築や改築の際には、高断熱・高气密性能などの省エネ化や、ZEHなど住宅のゼロエネルギー化を検討します。</li> <li>・電化製品を買い替える際は、省エネ性能に留意します。</li> <li>・太陽光発電システムや太陽熱利用機器など再生可能エネルギーの導入に努めます。</li> <li>・公共交通機関や自転車をなるべく利用するとともに、自動車を利用するときはアイドリングストップなどのエコドライブを実践します。</li> <li>・車を購入する際は環境配慮型自動車への乗り換えを検討します。</li> <li>・市が実施する家庭部門CO<sub>2</sub>実態調査に協力します。</li> <li>・事業者の環境への取り組みに関心を持ちます。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市と環境保全協定の締結に努めます。</li> <li>・環境報告書による情報公表や、市民との話し合いの場の設置など事業活動に伴う情報提供を行います。</li> <li>・工場や事業所などにおける省資源や省エネルギー対策に取り組み、温室効果ガスの排出削減に取り組みます。</li> <li>・省エネルギー型製品の開発・製造、販売促進を行います。</li> <li>・エネルギー調達にあたっては、契約時に環境配慮の視点もあわせて検討するなど、再生可能エネルギーの活用に努めます。</li> <li>・再生可能エネルギーを活用したサービスの開発や導入を促進します。</li> <li>・従業員の自転車や公共交通による通勤を促進し、自動車を利用するときはエコドライブを実践します。</li> </ul>

【コラム】知っていますか？『クールチョイス』  
～半田市は「ゼロカーボンシティ」の表明をしています～

みなさんは「クールチョイス」という言葉を知っていますか。これは、国が推進する国民運動「COOL CHOICE」のことです。

脱炭素社会づくりに貢献する「製品への買換え」、「サービスの利用」、「ライフスタイルの選択」など地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促しています。

本市では、地球温暖化を緩和させるために令和2(2020)年2月の市長施政方針で「2050年CO<sub>2</sub>排出量実質ゼロ」に挑戦することを表明しました。市内では、ゼロカーボンシティの実現に向けた様々な取り組みを行っています。

例えば、市内には、CO<sub>2</sub>の増減に影響しない「カーボンニュートラル」と言われる「木質バイオマス発電所」や、食品の食べ残しや生ごみ、畜産ふん尿を原料として発電を行う「メタン発酵バイオガス発電所(2021年秋・稼働予定)」が複数立地しています。

電力の小売全面自由化(電力自由化)により、本市に立地するような再生可能エネルギー由来のCO<sub>2</sub>排出のない(少ない)電気を購入することも可能です。



未来の  
ために、  
いま選ぼう。

持続可能なまちづくりを進めていくには、地球温暖化の影響をくい止め和らげる「緩和策」に加え、地球温暖化によって既に起きている影響に適応する「適応策」も重要です。

気候変動への適応を推進するため、気候変動の影響と適応策について情報収集するとともに、多様な主体との連携により、農畜産業の暑熱対策や災害対策、熱中症対策など、本市に関係の深い分野の適応策に取り組み、気候変動に備えます。

◆市が取り組むこと

施策	内容
気候変動の影響と適応策に関する情報を収集します	・愛知県気候変動適応センターとの連携やポータルサイト等による情報収集を図ります
多様な主体との連携により、気候変動適応策に取り組みます	・市民や事業者に対する適応策の情報提供・普及啓発に努めます ・自然災害対策や熱中症対策など、各分野における適応策を推進します

◆各主体が取り組むこと

市民	・気候変動に伴い今後増加すると見込まれる自然災害に備えるため、家庭内での災害備蓄や、災害時の行動訓練の実施など、防災に関する準備に努めます。
事業者	・気候変動に伴い今後発生する自然災害に備え、事業所施設の安全性について確認し、必要な対策を進めます。 ・災害時に従業員等が適切な行動をとれるよう、定期的な訓練の実施や行動マニュアル作成に努めます。

【コラム】知っていますか？『気候変動への適応策』

～半田市ではハザードマップを作成しています～

みなさんは「適応策」という言葉を知っていますか。これは、気候変動に対して自然生態系や社会・経済システムを適応させることにより、温暖化による悪影響を回避・軽減させることです。地球温暖化の対策には、この「適応策」とCO<sub>2</sub>排出量を減らす「緩和策」とがあります。

本市では近年増加する、自然災害から市民を守る「適応策」の一つとして「洪水ハザードマップ」「土砂災害ハザードマップ」「ため池ハザードマップ」を作成しています。

これらのハザードマップには、の浸水区域、浸水深、避難所等の情報が掲載されており、市のホームページで閲覧・ダウンロードが出来ます。

増加する自然災害に備えるために、あなたも大切な人と一緒にハザードマップを確認し、身近なところから「適応策」に取り組みませんか。

図：ため池ハザードマップの一部抜粋  
(浸水区域、浸水深、避難所の他にも洪水到達時間や土砂災害が発生する恐れが高い区域等が掲載されている)





## ◆現状と課題

## ● ごみ減量・資源リサイクルのさらなる推進

- ・本市のごみ量は減少傾向にあるものの、一人当たりの家庭系ごみ量は他都市と比べるとまだ多く、令和2年度家庭系ごみ1人1日510gの目標は達成できない見込みで、いまだ十分な減量化・資源化の達成に至っていない状況です。
- ・令和3年4月からは、さらなるごみ減量に向けて、ごみ処理にかかる費用の一部を市民が手数料として負担する家庭系ごみの有料化が始まります。家庭系ごみのさらなる減量化に向けて、生ごみの削減や資源分別の徹底など、市民への効果的でわかりやすい普及啓発が望まれます。
- ・「半田市バイオマス産業都市構想」として、生ごみや食品廃棄物、畜産ふん尿等を原料としたトリジェネバイオガス発電によって発生した電気・熱・排ガスなどを地域で利用する事業が令和3年度から始まります。資源の地域内循環に向けて今後もより一層の推進が期待されています。

## ● 求められる食品ロス対策と海洋プラスチックごみ対策

- ・まだ食べられるのに廃棄される食品、いわゆる「食品ロス」が全国的に問題となっています。本市においても、大切な食べ物を無駄なく消費し、食品ロスを減らしていくことが求められています。
- ・プラスチックごみによる海洋汚染が世界的に問題となっており、海に面する本市においても重要な課題として使い捨てプラスチックの削減や散乱ごみ対策などに対応していくことが必要です。

## ◆施策の進捗を見る指標・目標

指標名	現状値 (R1)	目標値 (R7)	目標値 (R12)
市民1人1日当たりのごみ排出量	936 g/人・日	890 g/人・日	860 g/人・日
市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	578 g/人・日	510 g/人・日	450 g/人・日

## 2-1 3Rを推進する



ごみの減量化と資源化の推進により、資源の有効利用とCO<sub>2</sub>削減に向けて最適消費・最小廃棄の社会を構築するため、ごみの発生・排出抑制（リデュース）・製品等の再使用（リユース）・資源の再生利用（リサイクル）の3Rの取り組みを推進します。

### ◆市が取り組むこと

施策	内容
家庭系ごみの減量化・資源化を促進します	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭系ごみ減量化のための啓発に努めます【拡充】</li> <li>・家庭系ごみの有料化によりごみの減量化を促進します</li> <li>・市民や事業者と連携したフードドライブや普及啓発などにより食品ロスの削減対策を推進します【新規】</li> <li>・プラスチックの過剰な使用抑制と賢い利用について、愛知県と連携してプラスチックごみ削減の啓発を推進します【新規】</li> <li>・リサイクル推進のため、資源化対象収集品目を拡大します</li> <li>・市民参加によるリユース・リサイクルを推進します【拡充】</li> <li>・半田市バイオマス産業都市構想を推進します</li> </ul>
事業系ごみの減量化・資源化を促進します	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業系ごみ減量のため啓発に努めます</li> <li>・環境に配慮した事業活動を促進します</li> <li>・市民や事業者と連携したフードドライブや普及啓発などにより食品ロスの削減対策を推進します【新規】</li> <li>・プラスチックの過剰な使用抑制と賢い利用について、愛知県と連携してプラスチックごみ削減の啓発を推進します【新規】</li> <li>・半田市バイオマス産業都市構想を推進します</li> </ul>

### ◆各主体が取り組むこと

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不要なものは買わない、簡易包装や詰め替え製品を優先的に購入するなど、ごみの減量に取り組めます。</li> <li>・買い物際にはマイバッグを持参します。</li> <li>・買い物や調理時の工夫により、食品ロスの削減に努めます。</li> <li>・リサイクルバザーやフリーマーケット、リサイクルショップ、また、フリマアプリなどを利用し、資源の再使用に心がけます。</li> <li>・ごみを分別して出す、地域の資源回収活動に協力するなど、ごみの分別と再資源化を推進します。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業活動の見直しなどにより、事業所全体でのゼロエミッションをめざします。</li> <li>・繰り返し使える、または長く使える商品の開発、製造、販売に努めます。</li> <li>・プラスチック製品の散乱防止と使用削減に取り組めます。</li> <li>・フードバンクや子ども食堂等を活用した余剰食品の有効活用について、多様な主体と連携・協力して食品ロス削減に貢献します。</li> </ul>

## 2-2 廃棄物を適正に処理する

廃棄物を適正かつ効率的に処理し、環境負荷の低減を図るため、広域によるごみの適正処理の推進やごみ分別の啓発・指導、不法投棄防止対策等に取り組みます。

### ◆市が取り組むこと

施策	内容
廃棄物を適正に処理します	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ分別の啓発・指導を推進します【拡充】</li> <li>・看板の設置による抑制や普及啓発などにより不法投棄防止対策に努めます</li> <li>・ごみ処理広域施設を遅滞なく建設します</li> <li>・広域によるごみの適正処理を推進します</li> </ul>

### ◆各主体が取り組むこと

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみと資源の分別を徹底します。</li> <li>・看板の設置やパトロールを行うなど、不法投棄の防止に地域ぐるみで対応します。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排出者責任により、事業系ごみを適正に処理します。</li> <li>・産業廃棄物はマニフェスト(廃棄物管理伝票)を利用し、適切に処理します。</li> <li>・製造者及び販売者の責任により、消費者から廃棄処分された商品を引き取り、適正に処理します。</li> </ul>

### 【コラム】知っていますか？資源・ごみ分別アプリ『さんあ〜る』

～半田市では、資源・ごみの分別方法の検索や収集日をお知らせする無料アプリを作成しています～

みなさんは毎日の生活の中で「今日は何のごみの日？」「ごみの分け方、出し方がわからない！」ということはありませんか。そんな時には、本市が作成している、資源・ごみの分別方法の検索や収集日をお知らせする機能が付いたスマートフォン用の無料アプリ「さんあ〜る」を、ぜひ活用してみてください。

その日回収するごみ、1週間の回収スケジュール、様々な種類のごみの分別、公共資源回収ステーションの日程等を確認できます。

アプリのダウンロード方法は市のホームページで紹介しています。

これであなたも、資源・ごみ分別の達人！



図：半田市資源・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の画面例



## ◆現状と課題

## ● 身近な自然としての公園緑地と水辺環境

- ・市内では公園緑地や市民農園等の整備が積極的に進められたことが、緑地等の確保につながっており、緑の豊かさや公園の多さに対する市民の評価も高まっています。
- ・しかしながら、1人当たりの公園・緑地面積は、全国平均と比較してまだ少ないことから、更なる充実と同時に、公園の多様な機能の向上が求められています。
- ・また水辺環境に愛着を持たない市民が多く、親しみやすい水辺環境の創出が求められています。

## ● 自然とのふれあいの継続

- ・これまで、ため池や河川での水生生物調査や緑地での自然観察会などが市民や地域、団体などとの連携によって定期的に行われており、今後も継続して、地域の自然と親しみふれあえる場や機会の創出が求められています。

## ● 生物の生息環境としての水辺の重要性

- ・本市には河川やため池などの水辺環境が多く存在しており、市民の身近な自然として、また生きものの重要な生育生息空間として、重要な役割を果たしています。
- ・生物多様性の保全に向けては、水辺環境を中心とした希少種の保全や外来生物対策などの取り組みとともに、市民へのさらなる普及啓発が必要です。

## ● 農地の多面的機能の低下

- ・農家の高齢化や後継者不足などにより市内の耕作放棄地が増加しており、生物の生息環境や洪水調整機能など、農地が果たす多面的機能が低下しています。新規就農者の確保や後継者の育成支援、農業振興による農地保全が必要です。

## ◆施策の進捗を見る指標・目標

指標名	現状値 (R1)	目標値 (R7)	目標値 (R12)
1人当たりの公園・緑地面積	8.5 m <sup>2</sup> /人	9.0 m <sup>2</sup> /人	9.3 m <sup>2</sup> /人
地域の特性を活かした自然環境が確保されていると思う市民の割合	41.2 %	50 %	60 %
耕作放棄地の面積	33.4 ha	31.8 ha	37.8 ha

### 3-1 身近な自然を創出する



市民が身近な自然に親しみ、地域の自然を愛する心を育むため、河川やため池などの水辺環境やCO<sub>2</sub>固定機能を持つ緑地などを保全・創出するとともに、自然観察会などを通じて身近な自然とふれあえる機会を創出します。

#### ◆市が取り組むこと

施策	内容
身近に自然と親しめる空間を作ります	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緑の保全・地域緑化を推進します</li> <li>・ 既存の自然を活かした新たな公園を整備します（（仮）南廻間池公園等）</li> <li>・ 親水性を考慮した、河川・ため池の整備・管理を推進します</li> <li>・ 自然環境に配慮した施設整備を推進します（新美南吉記念館等）</li> <li>・ 緑の基本計画を推進・改定します</li> </ul>
自然とふれあえる機会を作ります	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自然観察会を開催し、自然とのふれあいを推進します</li> <li>・ かいどり活動を支援し、自然の大切さ、おもしろさを体験するとともに、自然環境の保全を推進します</li> <li>・ 市内の自然や生息する動植物を掲載した環境マップを作成します</li> </ul>

#### ◆各主体が取り組むこと

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域・庭先の緑化や緑のカーテンづくりなど、身近な緑化に努めます。</li> <li>・ 地域の公園・緑地や水辺環境など、身近な自然を大切にします。</li> <li>・ アダプトプログラムや自然観察会などに積極的に参加します。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業所や工場敷地の緑化に努めます。</li> <li>・ 緑地や水辺の保全・維持管理など、地域の自然環境の保全に積極的に参加・協力・支援します。</li> </ul>

#### 【コラム】知っていますか？ため池『かいどり（池干し）活動』

～半田市では、ため池の環境を整える活動をしています～

「かいどり」とは、ため池の水を抜いて底をさらう、池干しのことです。知多半島には大きな河川がなく、むかしから雨水を農業用水として利用するために多くのため池が作られ、現在も重要な役割を果たしています。

ため池は、農業用水の水源としての役割や多様な生物たちにとって大切な生活の場となる自然環境を作り出しています。

かつては、多くのため池で「かいどり」が行われていましたが、現在はほとんど行われなくなってきました。そこで、生態調査、外来種の調査と駆除、藻の駆除と清掃など、ため池の環境を整えることを目的として、市民や地域が主体となった「かいどり活動」が行われています。



写真：かいどり活動の様子



### 3-2 生物とその生息環境を守る



市内の多様な生物多様性を守り育てるため、希少種や特定外来生物の生息状況の把握と保全・保護対策を進め、生物の生息環境である水辺環境や緑地などの自然を保全するとともに、生物多様性に貢献する農地の多面的機能を維持し、生物とその生息環境を守ります。

#### ◆市が取り組むこと

施策	内容
在来種の保全と特定外来生物の対策を進めます	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民や事業者との協働により、ため池や河川などにおける水生生物調査を実施します</li> <li>・生態系を保全するため、ため池におけるかいどり活動の実施を支援します</li> <li>・市内に生息する希少種を中心とした動植物の調査により実態を把握し、適切な保全に努めます</li> <li>・特定外来生物の調査を行うとともに、市民への普及啓発を推進します</li> <li>・特定外来生物の防除活動など適切な対応を推進します</li> <li>・知多半島生態系ネットワーク協議会との連携を深め、情報の共有を進めます</li> </ul>
生物の生息環境である自然を保全します	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑地の保全・地域緑化を推進します</li> <li>・生物が生息しやすい河川・ため池を整備します</li> </ul>
農地の多面的機能を維持します	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意欲ある農業者に農地の集積・集約化を進め、優良農地を確保します【拡充】</li> <li>・優良農地の集約化により耕作放棄地を抑制します【拡充】</li> <li>・環境保全に配慮するために、堆肥などの有機資源を活用した循環型農業を促進します</li> <li>・地産地消の推進により農業振興を図ります</li> <li>・学校給食への地元農産物使用により農業への理解を促進します</li> </ul>

#### ◆各主体が取り組むこと

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の自然に対する理解を深め、生物の生息空間を大切にします。</li> <li>・外来魚の放流やペットの飼育放棄をしません。</li> <li>・特定外来生物に注意を払うとともに、発見した場合は適切な対処をします。</li> <li>・地域の農業に関心を持ち、地元の農産物を優先的に購入します。</li> <li>・農業体験や家庭菜園を通して農業への理解を深めます。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業活動では、緑の保全や生態系への配慮に努めるとともに、環境に配慮した工法を用います。</li> <li>・緑地や水辺の保全・維持管理など、地域の自然環境の保全に積極的に参加・協力・支援します。</li> <li>・地産地消の推進に努めます。</li> <li>・農地などの有効活用に努めるとともに、地域の農業を活性化します。</li> <li>・耕作放棄地の活用や地産地消の促進のための施策に協力・連携します。</li> </ul>

## 柱4 安心・快適社会



### ◆現状と課題

#### ● 「公害なく安心して暮らせるまち」への市民の期待

- ・臨海部に工業地域を抱える本市では、市民は「公害なく安心して暮らせるまち」に期待しています。事業所への規制強化や技術革新、環境保全協定の締結などにより事業活動からの公害は減少していますが、引き続き環境負荷の低減を図ることが必要です。
- ・下水道整備の推進などにより市内河川の水質浄化が進んでいますが、矢勝川では季節により水質の悪化も見られることから、原因究明とさらなる水質汚濁対策が必要です。
- ・水辺環境の水質に対する市民評価は低く、水質浄化対策とともに、市民へのわかりやすい情報提供が求められています。
- ・農業における農薬などによる土壌への環境負荷が懸念されており、環境と配慮した持続的な農業を進めていくことが必要です。

#### ● 畜産業からの臭気問題

- ・本市の主要産業である畜産業からの臭気問題は、長年の課題となっており、地域や季節によって市民生活に影響を及ぼす問題となっています。これまでも様々な臭気対策を進めてきましたが、さらなる対策を着実かつ継続的に推進し、市民の満足度を高めていくことが必要です。

#### ● 市民の生活環境の美化

- ・ペットボトルや弁当容器などのポイ捨ては、まちの景観を損なうだけでなく、プラスチック製品が陸から川、海まで運ばれて海洋プラスチックごみとなり、世界的に問題化しています。
- ・市内では犬や猫のフン害への苦情が多く、地域では環境美化活動として市民協働による地域猫活動が行われていますが、活動に対する住民の理解が進んでいない状況です。

### ◆施策の進捗を見る指標・目標

指標名		現状値 (R1)	目標値 (R7)	目標値 (R12)
大気や水質等に関する不安のない生活環境が保全されていると思う市民の割合		41.9 % (R2)	50 %	60 %
大気汚染に係る環境基準達成率	二酸化硫黄	100 %	100 %	100 %
	二酸化窒素	100 %	100 %	100 %
	浮遊粒子状物質	100 %	100 %	100 %
	光化学オキシダント	-	100 %	100 %
	ダイオキシン類	100 %	100 %	100 %
河川BOD	神戸川	4.8 mg/l	5.0 mg/l	5.0 mg/l
	矢勝川	9.6 mg/l	5.0 mg/l	5.0 mg/l
	阿久比川	2.3 mg/l	基準値維持	基準値維持
	十ヶ川	1.8 mg/l	基準値維持	基準値維持
	稗田川	5.5 mg/l	5.0 mg/l	5.0 mg/l
公共下水道普及率		89.1 %	89.1 %	89.3 %

## 4-1 きれいな水や大気を確保する



きれいな水や大気を確保し、市民が安心して暮らせる公害のないまちとするため、事業活動等からの公害を防止するとともに、河川・海域・ため池の水質改善を図ります。

### ◆市が取り組むこと

施策	内容
事業活動等からの公害防止対策を徹底します	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大気質・水質、騒音・振動、地盤沈下（地下水位）の監視・把握を行います</li> <li>・事業活動による環境負荷低減のため、環境に配慮した事業活動を推進します</li> <li>・環境保全協定の締結工場等への立入調査を行い、公害を未然に防止します</li> </ul>
河川・海域・ため池の水質を改善します	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川・海域・ため池の水質調査を実施します</li> <li>・自然環境に配慮した川づくりを推進します</li> <li>・自然環境に配慮したため池の整備を推進します</li> <li>・公共下水道整備及び接続率の向上に努め、生活排水による水質汚濁を低減します</li> <li>・下水道整備区域外の合併処理浄化槽の普及促進と適正管理を進めます</li> <li>・水辺クリーンアップ大作戦などの地域清掃活動などにより、海洋プラスチックごみの削減に努めます</li> </ul>

### ◆各主体が取り組むこと

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境問題に関心を持ち、出来ることから行動します。</li> <li>・公共下水道への接続や合併処理浄化槽の設置に取り組むとともに、適正な点検・清掃を行います。</li> <li>・河川の美化活動など地域の清掃ボランティア活動に参加します。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業活動に関する法規制などを遵守し、環境汚染防止に努めます。</li> <li>・環境保全協定の締結及び充実に努め、より一層の環境保全のための取り組みを促進します。</li> <li>・環境報告書や環境会計などで、環境負荷や環境対策について可能な限り結果を公表します。</li> <li>・悪臭防止法等に基づき、臭気対策のための施設整備等により対策を図ります。</li> <li>・ごみ等の屋外での焼却（簡易焼却炉による焼却を含む）は行いません。</li> <li>・最短ルートを選択や共同輸配送システムの導入などによる物流の効率化を進め、交通流円滑化・交通量低減に努めます。</li> <li>・河川の美化活動など地域の清掃ボランティア活動に協力します。</li> </ul>

## 4-2 農畜産業の環境対策に向き合う



農畜産業の長年の課題となっている畜産施設から発生する悪臭問題や農業の環境保全を推進するため、臭気・水質汚濁の対策により一層取り組むとともに、環境に配慮した農業を推進します。

### ◆市が取り組むこと

施策	内容
畜産施設から発生する臭気・水質汚濁の対策を図ります	<ul style="list-style-type: none"> <li>畜産農家へ臭気監視・指導を行うとともに、堆肥を市外へ搬出する運搬費や消臭資材購入費を補助することで、臭気対策を支援します【拡充】</li> <li>家畜ふん尿のバイオマス利用を促進します</li> </ul>
環境に配慮した農業を進めます	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域における農地等の環境保全を促進します</li> <li>ため池や水路などの地域資源の維持・修繕活動を支援します</li> <li>環境保全に配慮するために堆肥などの有機資源を活用した循環型農業を推進します</li> <li>消化液の利用促進等バイオマス産業都市構想を推進します</li> </ul>

### ◆各主体が取り組むこと

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>周辺農家の環境保全対策に関心を持ちます。</li> <li>バイオマス産業都市構想によるバイオガス発電所から排出される消化液について、家庭菜園で活用します。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>悪臭防止法等に基づき、臭気対策のための施設整備等により対策を図ります。</li> <li>臭気対策としての家畜ふん尿によるバイオガス発電の導入を検討します。</li> <li>循環型農業への取り組みなど、環境に配慮した農業に努めます。</li> <li>農業資材として使用するプラスチック類の排出を抑制します。</li> <li>バイオマス産業都市構想によるバイオガス発電所から排出される消化液について、農地で活用します。</li> </ul>

### 【コラム】知っていますか？『バイオマス産業都市構想』

～半田市で、畜産ふん尿等を利用したバイオガス発電がはじまります～

バイオマス産業都市とは、地域に存在するバイオマスを活用して地域循環型のエネルギーを作り、環境にやさしく災害に強いまちをめざす取り組みです。本市では平成 28 (2016) 年度に市と事業者の共同で「半田市バイオマス産業都市構想」を策定し、次の 4 つの事業化プロジェクトを推進しています。

- ① 畜産ふん尿等を利用したバイオガス発電（トリジェネバイオガス発電）
- ② 発電による排熱・排ガスを利用した植物工場（高糖度トマト等の栽培）
- ③ メタン発酵から排出される消化液の耕作地等での液肥利用
- ④ 畜産ふん尿の臭気低減



バイオガス発電施設（令和 3 年 10 月から稼働予定）

### 4-3 快適な暮らしを確保する



快適で良好な暮らしを確保するため、日常生活に伴う環境問題に対する適切な対応や美しいまち並みを保全・創造することによって、快適で良好な生活環境を確保します。

#### ◆市が取り組むこと

施策	内容
日常生活に伴う環境問題に適切に対応します	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き地などの雑草繁茂に対して所有者等への指導を行います</li> <li>・犬・猫などペットのフンを放置しないよう普及啓発を行います</li> <li>・地域住民やボランティア等との協働による地域猫活動を推進します【新規】</li> <li>・近隣住民の迷惑となる屋外燃焼行為に対する指導を行います</li> </ul>
潤いとやすらぎを感じる良好な景観の保全・形成を図ります	<ul style="list-style-type: none"> <li>・半田らしい魅力のある景観づくりを推進します</li> <li>・景観形成重点地区における景観形成を進めます（半田運河周辺地区等）</li> <li>・亀崎仲町通りの無電柱化による景観の向上を図ります</li> <li>・自然に配慮した公園の改修・管理を推進します</li> <li>・既存の自然を活かした新たな公園を整備します（（仮）南廻間池公園等）</li> <li>・アダプトプログラム等による公共施設美化を推進します</li> <li>・ごみゼロ運動の実施などによりポイ捨て防止の啓発活動を推進します</li> </ul>

#### ◆各主体が取り組むこと

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近所迷惑になるような音、におい、煙などは出さないように心がけます。</li> <li>・雑草を刈るなど空き地の管理に努めます。</li> <li>・ペットの飼育マナーを守り、フンは放置しません。</li> <li>・地域猫活動に主体的に取り組めます。</li> <li>・プラスチック製品など、ごみのポイ捨てなどには行いません。</li> <li>・河川の美化活動など地域の清掃ボランティア活動に参加します。</li> <li>・住宅を建てるときは、周辺と調和したデザインとします。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ等の屋外での焼却（簡易焼却炉による焼却を含む）は行いません。</li> <li>・事業所周辺の環境美化に努めます。</li> <li>・事業所や店舗などでは、建物の外壁、屋根、看板などが周辺景観と調和するように配慮します。</li> <li>・地域との交流を深め、文化財や伝統的文化の保護・継承に協力します。</li> </ul>



水辺クリーンアップ大作戦

## ◆現状と課題

## ● 多世代にわたる環境学習の充実

- ・本市では、市民向けの環境学習講座や学校への出前講座、自然観察会などの体験型学習など、市民・事業者・団体など多様な連携による環境学習を進めています。今後も市民の環境に対する意識をさらに高め、環境行動につなげていくため、子どもから大人まで多世代にわたる環境学習を多様な連携で充実していくことが必要です。
- ・本市が誇るべき山車・蔵などの歴史文化を活かしたイベントや情報発信、半田運河周辺の景観整備などにより、地域の歴史的・文化的資源の保全・継承が進みつつあります。今後も多くの市民が地域の歴史や文化的価値を大切にすることを育み、郷土や自然に愛着をもっていくことが望まれます。

## ● 市民・事業者・行政の連携による環境保全活動の推進

- ・市民意識調査によると、地域の環境保全活動に参加している市民・事業者は半数以下となっていることから、地域の環境への関心を高め、環境保全活動への積極的な参加を促していくことが必要です。
- ・市民・事業者・行政の連携による活動を推進するため、市民や事業者が参加しやすい、参加したくなる仕組みづくりが求められています。また、活動を支える人材の高齢化が進んでいることから、次世代の担い手の育成が必要です。

## ◆施策の進捗を見る指標・目標

指標名	現状値 (R1)	目標値 (R7)	目標値 (R12)
環境学習イベントの参加人数	1,185 人	1,500 人	1,500 人
アダプトプログラム登録者数	7,077 人	7,250 人	7,500 人
環境保全活動に参加したことがある市民の割合	57.5 % (R2)	65.0 %	70.0 %

本市の環境向上と持続可能なまちを実現するため、あらゆる世代の環境意識の向上に向け、気候変動やエネルギーなどの環境学習の強化を図るとともに、地域と学校、企業が連携した環境学習を進め、環境を学び行動する人を増やします。

◆市が取り組むこと

施策	内容
多様な世代の環境意識の向上に取り組みます	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民等が参加しやすい環境学習体系を構築し、多くの市民の参加を促します</li> <li>・自然観察会の開催により、身近な自然への関心を深めます</li> <li>・環境学習情報の発信により環境学習の広報を進めます</li> <li>・郷土愛（シビックプライド）の醸成により自然や環境への愛着を深めます</li> <li>・農業体験を通じ農業や環境への関心を高めます</li> </ul>
学校や事業者との連携で環境学習を進めます	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校での環境学習を通じ、将来を担う世代の環境への関心を高めます</li> <li>・企業連携による環境学習により多様な学習機会を推進します</li> <li>・教職員への研修を進め学習内容の向上を図ります</li> <li>・人材（環境学習指導者等）を活用し、効果的な学習を推進します</li> </ul>

◆各主体が取り組むこと

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族で環境問題について話し合うなど、関心を持つとともに、出来ることから行動します。</li> <li>・子どもたちに本市の環境や歴史について伝えます。</li> <li>・環境学習の場に積極的に参加します。</li> <li>・環境に関して学びを深め、環境学習指導者としての役割を果たします。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員への環境学習を行い、環境意識の高揚を図ります。</li> <li>・市民を対象とした環境学習や施設見学会などを開催します。</li> </ul>

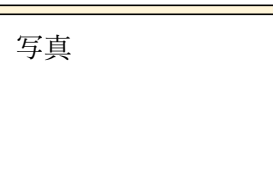
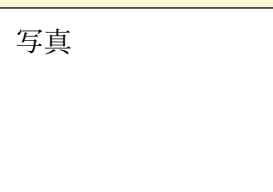
【コラム】知っていますか？『企業による環境学習』

～半田市では、さまざまな企業が子どもたちへの環境学習を進めています～

本市には環境に高い関心を持ち、地域に貢献する企業が多く存在し、様々な形で企業による子どもたちへの環境学習が行われています。ここではその一部を紹介します。

アイシン精機(株)では、市内小学生を対象に2006年度から「アイシン環境学習プログラム」を毎年開催しており、半田工場内のリサイクル施設「アイシンエコセンター」の見学やリサイクル体験、敷地内の「半田エコトープ」での水生生物の観察会などを開催しています。

豊田ケミカルエンジニアリング(株)では、「豊田ケミカル環境教育基金」を設置し、市内全小学校を対象に毎年3校に環境教育に関する教材などを贈呈しています。



多様な協働による取り組みの相乗効果によって市の環境を向上していくため、各主体の協働による様々な取り組みを展開し、環境保全活動の支援と担い手の育成に取り組むとともに、環境情報を充実し、わかりやすい情報の共有を図ります。また、企業の環境マネジメントシステムの導入支援など、環境に配慮した事業活動を促進します。

#### ◆市が取り組むこと

施策	内容
各主体の協働で活動を進めます	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業やNPO等と連携した環境保全活動を実施します</li> <li>・環境保全活動への参加を促し、活動の裾野を広げます</li> <li>・アダプトプログラム等による公共施設美化を推進します</li> <li>・祭りやイベント時における環境への配慮を促します</li> </ul>
環境保全活動を支援し、担い手を育成します	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動への支援により、団体・担い手を育成します</li> </ul>
環境情報を充実し、わかりやすく情報の共有を図ります	<ul style="list-style-type: none"> <li>・わかりやすい環境情報の発信に努め、周知をはかります</li> </ul>
事業者の環境経営を推進します	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境マネジメントシステムの導入を支援し、環境配慮型の経営を促進します</li> <li>・環境経営に関する講習会を開催します</li> <li>・ISO14001認証企業を指名競争入札業者選定時の優遇措置を講じます</li> </ul>

#### ◆各主体が取り組むこと

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内で行われている環境をはじめとする市民活動に関心を持ち、協力します。</li> <li>・環境NPOなどが主催する環境保全活動（美化活動・リサイクル活動など）に積極的に参加します。</li> <li>・参加している活動について、積極的に情報発信を行います。</li> <li>・行政や事業者と協働して、環境保全活動に取り組みます。</li> <li>・市民・事業者・行政の協働体制づくりに協力します。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会貢献やSDGsを意識した活動に積極的に取り組み、情報発信を行います。</li> <li>・市民の活動に関心を持ち、応援・協力を努めます。</li> <li>・市民や市、市民活動団体と協働して、環境保全活動に取り組みます。</li> <li>・市民・事業者・行政の協働体制づくりに協力します。</li> </ul>



## 2. 重点となる取り組み

### 1) 重点となる取り組みの役割と視点

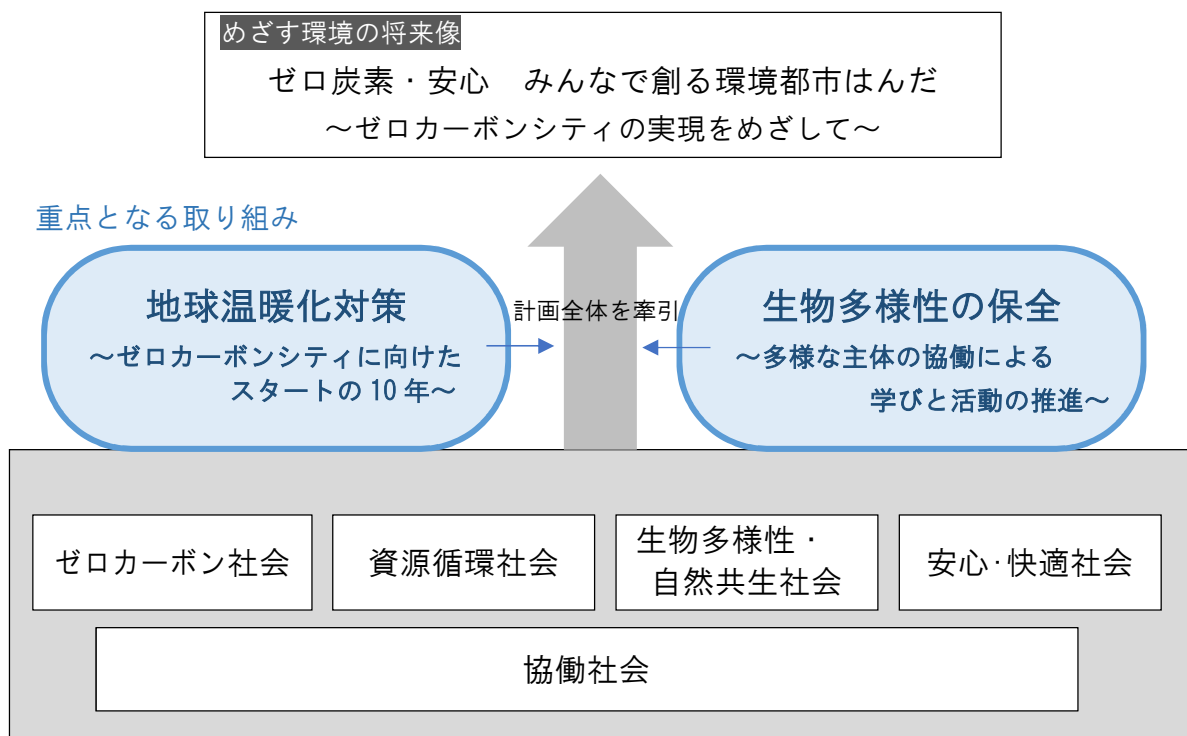
本市がめざす将来像と目標を実現していくためには、様々な主体の連携や協働により、全市一体となった取り組みを推進していく必要があります。また、今後は、環境面だけでなく、社会面や経済面もあわせて向上する取り組みが求められています。

そこで、本計画では基本理念の下に5つの柱を掲げ、総合的な施策を展開していきますが、より重要度が高く優先的に取り組むべき内容を「重点となる取り組み」として位置づけ、推進します。

#### 【重点となる取り組みの視点】

- 本市の現状や社会的な動向から、早急かつ優先的に進めるべき取り組み
- 他の取り組みへの波及効果が高く、計画全体を牽引する取り組み
- 環境面だけでなく、経済面や社会面の課題の解決にも寄与できる取り組み
- 市民・事業者・行政の協働によって一層の成果が得られる取り組み

以上の視点をもとに、重点的な取り組みとして、「地球温暖化対策」と「生物多様性の保全」の2つを位置づけます。



# 地球温暖化対策 ～ゼロカーボンシティに向けたスタートの10年～

## 【半田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）】

本項を「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく「半田市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」として位置づけ、本市域から排出される温室効果ガスの削減について目標を示すとともに、達成に向けた取り組みを推進していきます。(温暖化対策の取り組みは、「柱1 ゼロカーボン社会 1-1 脱炭素社会への布石を打つ」にも記載しています)

### 1) 温室効果ガス排出量の現状

本市の温室効果ガス排出量は、平成29(2017)年度に1,213千tCO<sub>2</sub>(うちCO<sub>2</sub>排出量1,167千tCO<sub>2</sub>)であり、平成24(2012)年度をピークに減少傾向にありましたが、平成29(2017)年度に再び増加しています。特に産業部門でその傾向が顕著となっています。

部門別構成は、平成29(2017)年度時点で、産業部門(50%)、業務その他部門(15%)、家庭部門(13%)、運輸部門(17%)、廃棄物部門(1%)、農業部門(4%)となっており、産業部門が半数を占めています。一人当たり総排出量は、平成29(2017)年度に10.3トンCO<sub>2</sub>/人です。

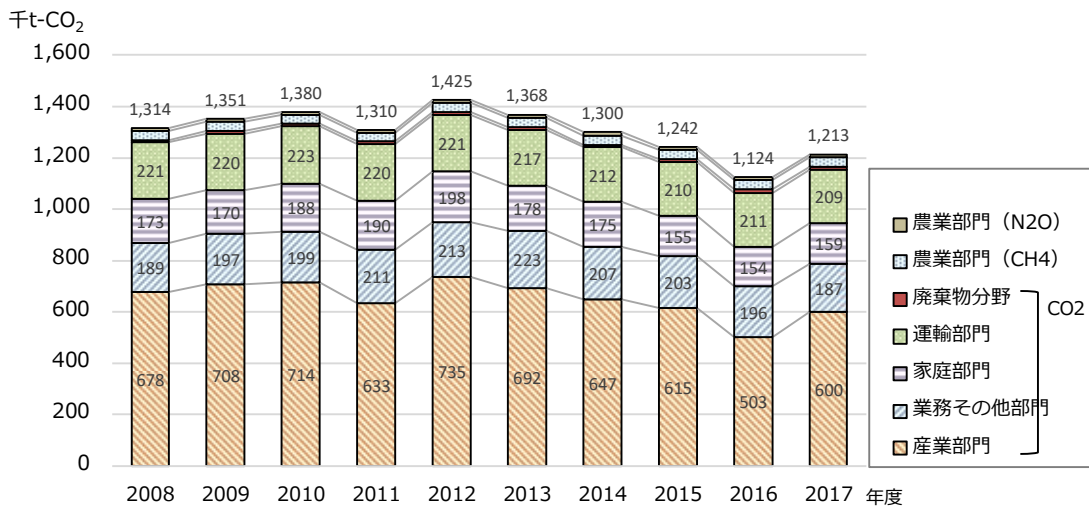


図 部門分野別 温室効果ガス排出量の推移

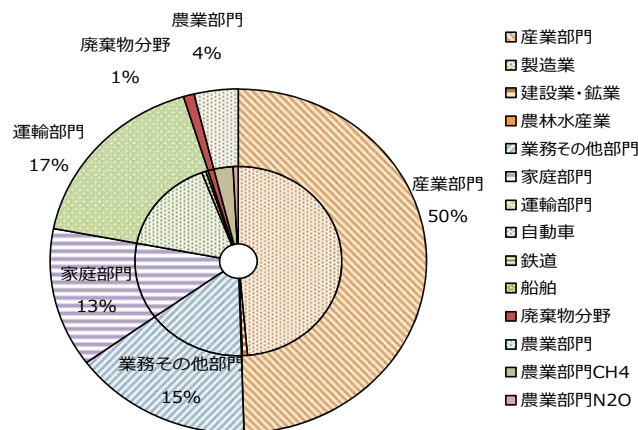


図 部門分野別排出量の構成比 (2017年度)

## 2) 削減目標

本市では、前項で算出した温室効果ガス排出量のうち、毎年度の把握が可能なCO<sub>2</sub>のみを対象として削減目標を設定します。

2050年のCO<sub>2</sub>排出量実質ゼロという長期的な目標を見据えつつ、今後10年間でCO<sub>2</sub>排出量の削減対策を着実に進めることとし、国や愛知県で掲げられている「2030年度に2013年度比で温室効果ガス排出量26%削減」という削減目標を踏まえ、令和12(2030)年度までに2013(平成25)年度比で26%削減することを目標とします。

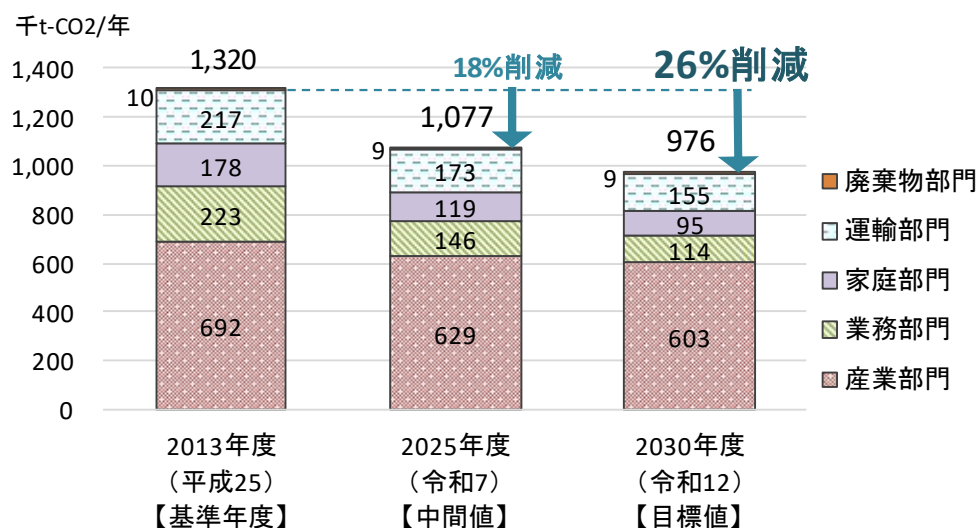


図 温室効果ガス排出量の削減目標

### 温室効果ガス排出量の削減目標

	2013年度 (千t-CO <sub>2</sub> /年)	2030年度 (千t-CO <sub>2</sub> /年)	削減率
総量	1,320	976	26%
産業部門	692	603	13%
業務部門	223	114	49%
家庭部門	178	95	47%
運輸部門	217	155	29%
廃棄物部門	10	9	15%

### (参考)

国の削減率	愛知県の削減率
26.0%	26.0%
6.5%	13.5%
39.8%	49.5%
39.3%	47.1%
27.6%	28.9%
6.7%	15.1%

### 3) 取り組みの方向性と取り組み内容

市民・事業者・行政の協働により、省エネの推進によるエネルギー需要の削減と、CO<sub>2</sub>排出量の少ない再生可能エネルギーの活用を進めていきます。また、それらの取り組みをより加速していくため、市民・事業者等との協働による推進の仕組みづくりを行います。

#### 省エネの推進

- ・市民や事業者における省エネの推進など、これまでの取り組みを継続します。
- ・より一層のCO<sub>2</sub>排出量削減に向け、新たに環境配慮型の住宅用設備や自動車の導入促進に向けた助成を行うなど、住宅と移動における省エネ化を強化して進めます。

#### 再生可能エネルギーの活用

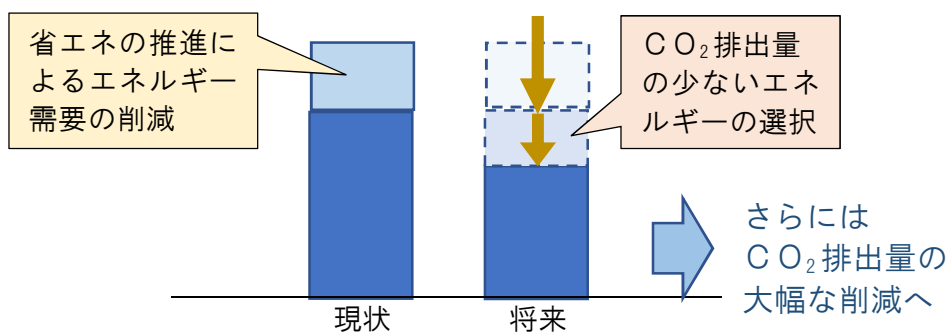
- ・食品廃棄物や畜産ふん尿等、地域のバイオマス資源についてエネルギー資源としての活用を進めていきます。
- ・再生可能エネルギーの地産地消に向けて、市内の再生可能エネルギーのポテンシャルについて活用可能性調査を行い、事業者との協働により自治体新電力事業の導入を進めます。
- ・再生可能エネルギーの調達100%化について、公共施設での導入と、事業者への普及啓発を進めます。

#### 市民・事業者・行政の協働による推進の強化

- ・本市のゼロカーボンに向けた戦略を策定し、市民・事業者・行政が一体となって戦略的に取り組みを進めていきます。
- ・温暖化対策の取り組みによる効果を見える化し、わかりやすく実効性のある進行管理をしていくため、市内のモデル家庭におけるエネルギー消費量を把握する、半田市版家庭部門CO<sub>2</sub>排出量の実態調査を行います。
- ・CO<sub>2</sub>ゼロにチャレンジする市内事業所とその取り組みを把握するとともに、その内容についてホームページや市報などで広く情報発信を行います。

ゼロカーボンシティに向けたスタートの10年

#### 削減目標の達成へ



地球温暖化対策によるCO<sub>2</sub>削減のイメージ

# 生物多様性の保全 ～みんなで進める、学びと活動を通じた生物多様性保全～

## 【半田市生物多様性地域戦略】

本項を生物多様性基本法第13条に基づく「半田市生物多様性地域戦略」として位置づけ、生物多様性の保全と持続的な利用に関する取り組みを推進していきます。(生物多様性の保全の取り組みは、「柱3 生物多様性・自然共生社会」にも記載しています)

### 1) 本市の自然環境の現状

本市は、市域西部の丘陵地や水田などの農地と水路、愛知用水から取水されるため池群などが点在し、本市の豊かな自然と景観を形成する上で大きな役割を果たしています。市街地内には、古くからの社寺林、雁宿公園や任坊山公園などの公園に緑が残されており、阿久比川や矢勝川、神戸川などの河川も生物にとって重要な生育・生息環境となっています。

愛知県レッドデータリストによると、市内の水辺環境に生育する湿性・水生植物など、希少な生物が生育・生息しているものと思われます。一方で、特定外来生物であるヌートリアやアライグマ、カミツキガメ、カダヤシやブルーギル、ヒガタアシなどによる生態系のかく乱も見られ、本市の豊かな生態系を次世代に残していくための取り組みが必要です。

市内のため池では、団体や地域住民によるかいどり（池干し）活動とともに、魚類生態調査、外来種の調査と駆除、藻の駆除と清掃などが行われています。その他にも、日東町の干潟では、半田子どもエコクラブによる清掃活動やトビハゼが生育できる環境づくりが行われるなど、地域の自然を活かした様々な活動が行われています。



半田市内の水辺マップ 出典：半田市

## 2) 対象とする区域

本市全域とします。

## 3) 取り組みの方向性と取り組み内容

### 学びを通じた次世代を担う人づくり

- ・ 企業・地域と学校との連携をより一層深め、次世代を担う子どもたちへの環境学習を進めます。
- ・ 市内の水辺や緑地、水田や農地などにおいて、市民が自然とふれあいながら学べる体験型の環境学習を進めます。
- ・ 市民が身近に親しめる公園やため池・河川などを活用し、生物多様性の啓発を行います。
- ・ 食育や学校給食への地元農産物の使用など地産地消の啓発を行います。

### 多様な主体の協働による活動の推進

- ・ 学校・団体・地域・企業等の多様な主体による協働によって、ため池や緑地など地域の自然特性に応じた環境保全活動を進めます。
- ・ 市民が身近に自然とふれあうことができる地域の共有財産であり、市街地における生物の生息場所にもなる、公園・緑地の維持や社寺林の保全を市民等との協働で進めます。

### 市内の環境に関する情報収集・情報発信

- ・ ため池における水生生物調査など、市民が参加できる生物調査を実施し、市内に生息する生物の情報を蓄積し、市民に啓発を行います。
- ・ 市内の環境講座やイベントについて市のホームページなどで情報発信を行います。
- ・ 地域で環境学習や環境保全活動に取り組む市内事業所とその取り組みを把握するとともに、その内容について市のホームページなどで啓発を行います。

みんなで進める、学びと活動を通じた生物多様性保全

学校・企業・団体等の環境学習・活動の写真

板山小の竹林活動

半田子どもエコクラブ

知多自然観察会

矢勝川の彼岸花を守る会 など

# 第4章 計画の推進・進行管理

## 1. 計画の推進体制

環境基本計画の推進のためには、行政の取り組みだけではなく、市民・事業者との連携・協力が不可欠です。本計画に掲げた目標を実現するために、市民・事業者・行政等が良好なパートナーシップを形成しながら、協働して計画を推進していきます。

### ① 半田市環境審議会

必要に応じて市長の諮問を受け、環境基本計画の策定や改定などにおける審議、環境に関する基本的または総合的な内容などの審議を行います。

### ② はんだ環境パートナーシップ会議

環境基本計画の総合的かつ実効的な推進を図るために、市民・事業者・行政・有識者等で組織する「はんだ環境パートナーシップ会議」を設置し、毎年度の計画の点検や評価、取り組み内容への提案を行います。

また、それぞれの環境に関する取り組みについて、必要に応じて、市民や事業者と行政との協働の仕組みを構築し、取り組みの推進を図ります。

### ③ 庁内組織

環境に関する取り組みは多様な分野との連携が必要なことから、庁内会議などを通して全庁的な連携を図りながら、計画を推進していきます。

### ④ 広域連携

広域的な取り組みが必要とされる課題については、国や愛知県と連携するとともに、近隣の自治体と共通する課題については連携を進めます。

## 2. 計画の進行管理

計画の実効性を確保し、着実な推進を図るために、計画(PLAN)⇒実施(DO)⇒点検・評価(CHECK)⇒見直し(ACTION)のPDCAサイクルに基づく、環境マネジメントシステムの手法を用いて進行管理を行います。

### 1) 計画の点検・評価

毎年度、環境の現況を把握するとともに、本計画に基づく具体的な施策・事業等の実施状況及び進捗指標である目標値の達成状況等を点検・評価します。

また、上記の点検・評価した結果について、年次報告書(環境報告書)を作成し、市ホームページなどにおいて公表します。

### 2) 点検・評価結果を受けての計画の見直し

毎年度の点検・評価結果をもとに、必要に応じて、本計画に基づく実施計画について改善や見直しを行います。

また、計画策定後5年を目途に、環境基本計画の中間見直しを行います。